

「総ぐるみ」新聞

NPO総ぐるみ福祉の会

平成十八年度事業計画の概要

○事業活動方針

「遠い親戚より近くの他人」という諺がありますが、私たち「NPO総ぐるみ福祉の会」がめざす理想がまさにそれ。この街に住む気心の知れた「近くの他人」同士が集まって、お互いに助け合いながら、高齢者の個々のニーズにあった、行き届いたサービスを図ることを目的に活動します。

また、「すべての人々が健やかに暮らせる地域づくり」を目指して、高齢者の心身を活性化させ、要介護状態に陥るのを予防する活動（講演会・コンサート、趣味の会や健康体操の実施）を積極的に行います。

○事業内容

- ① 住宅内をバリアフリーにするための情報提供。
- ② 「総ぐるみ新聞」を発行し、「ホームページ」を活用して、介護に関する新しい情報、総ぐるみの活動状況などの紹介。
- ③ 訪問介護、移送サービス等を日限山地域のみならず、広く近隣の要請にこたえ

て行う。

④ 交流事業・生涯学習

- ・日限山荘を利用した毎週火、金曜日の昼食会、趣味の会、一月は新年お茶会、毎月1回の座談会形式の交流会
- ・秋と春に音楽界や講演会
- ・三月お花見
- ・年2回ほどティータイトムサロン
- ・地域ケアプラザ・有料老人ホームなどの見学会

⑤ 健康体操

日限山荘にて毎月3回の健康体操
日限山荘で行っている体操とは別に毎月2回「ひざり地区社会福祉協議会と共催で自治会館などでも行っています。

○役員

- 理事長：宮崎浩子 副理事長：一柳 朗
- 理事：大橋 達、松尾幸子、浮田泰治、藤井香代、掛川廣夫
- 監事：中 康行、長谷川致正
- 顧問：庄司俊二

NPO総ぐるみ福祉の会・事務所は
日限山 4・44・23（八四四一七四七七）の宮崎宅です。
入会や活動についてのお問い合わせは
事務所または「日限山荘」日限山 4・7・1へお願いします。

健康体操指導始まる

去る六月二十七日、日限山荘において、小高典子さんを講師に迎え、健康体操が行われました。横長の風船（ベル）を使った上体の体操、またロープ（ベルタ）を使った足の筋肉の鍛え方などの指導があつて、参加者十名は汗を流しました。

また、七月四日には、西洗自治会館において、ひざり地区社会福祉協議会と合同で、「転倒防止体操」が二十六名の参加を得て行われました。まず、一丁目の石川久野さんの指導によって、NHK「みんなの体操」



を行い、地域包括支援センターの赤根川保健師さんから足爪などのフットケアの話がありました。続いて、小高さん指導による健康体操を行い、解散となりました。次回は七月二十五日に行います

七夕祭りパーティーに参加して

笹路 真 三

「草間さんのお宅で七夕祭りのお茶飲みパーティーをやるからいらっしやいよ」と、まるで自分の家のようにいう宮崎さんに誘われ、昨年のお和やかだったクリスマスパーティーを思い出し、蒸し暑さと鬱陶しい梅雨空に辟易していたさなかだったので、あの雰囲気にかかれて草間さん宅にお邪魔した。

草間さんの家は、玄関の突き当たりが二間つづきの洋間で、二十人位の人が集まれる豪華なリビング兼応接間になっている。ちよつとしたホームパーティーの会場にはうつつけである。草間さんは「俺は知らないよ」といつていたから、宮崎さんと草間夫人との間で成立した企てらしい。少し遅れて行ったので、もうかなりの方が見えていて、お手伝いの人も多く、話はずんでいた。



おいしいメロンを食べた後、草間さんの奥さん手作りの「あんみつ」が出る。テングサから作ったという寒天を使っており、とてもおいしい。高価なブランドティーもあつたらしいが、こちらは、とん

と下戸なので名前も分からない。

曇の天気だったので、おそらく晩になつてもお星様は仰げなかつたであろうが、そんなこととは関係なく、楽しく和やかな午後の七夕祭りパーティーであった。

こんなすばらしい憩いの場を提供して下さいました草間さんの奥さんに感激。すっかりご面倒をおかけしてしまつたことを、皆になり代わりお礼を申し述べます。

「尊厳死宣言書」について

五月二十日刊行の「総ぐるみ」新聞NO 27の紙上に、「尊厳死の宣言書」(リビングウイル)を掲載したところ、この「宣言書」を書いた後の扱いについて、質問をいただきましたので、調べた結果を報告いたします。

○日本尊厳死協会

この「尊厳死の宣言書」は、日本尊厳死協会が作成・公表している「宣言書」です。この日本尊厳死協会は、以前、日本安楽死協会といつていた時代がありました。現在は、「尊厳死についての調査、研究ならびにその思想の普及をはかること」を目的に、活動をしています。

○日本尊厳死協会は何をするところ？

日本尊厳死協会の会員になると、「尊厳死の宣言書」の登録・保管ができます。

宣言書を一通つくと、尊厳死協会へ送ると、協会は登録番号をつけてその一通を保管し、コピー

の2通を返送してくれます。そこで、1通は本人が所持し、もう1通は近親者(配偶者、親、子供、後見人など)が所持します。

「尊厳死の宣言書」は、その必要が生じたときに医師に提示するのですが、現在の医療制度では、医師が「宣言書」どおりに延命治療を中止しない場合も多くあるようです。

医師の理解が得られないような時には、会員登録番号と主治医の住所氏名を協会に連絡すると、尊厳死協会から主治医に本人の意思を尊重するように頼んでくれるようです。

○日本尊厳死協会の会員になるには？

左の会費を払えば、会員になります。

正会員：年会費 三千元

(夫婦で入会すると年会費二人分四千元)

終身会員：会費 十万元 (夫婦では十五万円)

東京都文京区本郷2-29-1 渡辺ビル202

日本尊厳死協会

(Tel 03-3818-6563)

○私たちは、どうしたらよいのでしょうか？

自分が「尊厳死の宣言書」を書いておきたいという意思が固まつたら、「宣言書」を作成して保管し、近親者にもその事実と実行を頼みましょう。日本尊厳死協会の会員になるかどうかは、それぞれのお考えに従えばよいように思います。

現在日本医師会においても、尊厳死や安楽死について、小委員会にて検討を加える意向があるようです。近いうちに、必ずやわが国における統一見解が出るような気がしてなりません。

その日が早く来ることを望みます。